

◎「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定により、指定難病の医療費助成の申請の際には個人番号（マイナンバー）の記載/確認が必要です。

**マイナンバーの番号確認と身元確認について**

患者ご本人のマイナンバー及び申請者の身元確認のため、以下の書類をご準備ください。

申請窓口にて持参し面接で確認を受ける場合は原本を準備ください。郵送で申請される場合は、必要書類の写しを送付してください。なお、郵送の場合はなるべく簡易書留または特定記録をご利用ください。

(1) 患者ご本人（18歳未満の場合は保護者）が申請する場合 ①+②

①患者ご本人の番号 確認書類	AからCのいずれか1点 A 個人番号カード（うら面） B 個人番号通知カード（記載事項に変更がないもの） C 個人番号が記載された住民票
②患者ご本人の身元 確認書類	aからcのいずれか a 個人番号カード（おもて面） b 顔写真付き身分証明書 1点 （運転免許証、パスポート等、身体障害者手帳等） c 顔写真のない身分証明書 2点 （健康保険証、年金手帳、指定難病医療費受給者証等）

(2) 成年後見人等の法定代理人が申請する場合 ①+②+③

①患者ご本人の番号 確認書類	AからCのいずれか1点（写しでも可） A 個人番号カード（うら面） B 個人番号通知カード（記載事項に変更がないもの） C 個人番号が記載された住民票
②代理権の確認	法定代理人であることを証明する書類 （裁判所の決定通知書等）
③法定代理人の身元 確認書類	aからcのいずれか a 個人番号カード（おもて面） b 顔写真付き身分証明書 1点 （運転免許証、パスポート等） c 顔写真のない身分証明書 2点 （健康保険証、年金手帳等）